

環境モニタリング結果 (概要)

令和7年10月

環境省福島地方環境事務所

環境モニタリング結果の概要

埋立処分に伴う処分場及びその周辺への環境影響を把握するため、環境モニタリングを実施しま した。主な測定結果の概要については以下の通りです。

放射能濃度	
空間線量率	埋立開始前から特段の変化は見られませんでした。
大気中放射能濃度	埋立開始前から特段の変化は見られませんでした。
水中放射能濃度(地下水、浸出水、放流水、 防災調節池放出水)	埋立開始前から特段の変化は見られませんでした。
環境測定項目 (地下水)	
地下水水質	地下水下流(C-2)で継続してカドミウムとふっ素が環境基準を超過しています。 これらは天然由来である可能性が高く、今後も有識者の御意見を伺い つつ注視してまいります。 その他に環境基準を超過する項目はありませんでした。
環境測定項目(浸出水、放流水、防災	調節池放出水、河川水)
浸出水水質	概ね過去の値の変動範囲内でした。
放流水水質	排水基準を超過する項目はありませんでした。
防災調節池放出水水質	排水基準を超過する項目はありませんでした。
河川水水質	河川水採水地点のR-2地点で、ふっ素とほう素が環境基準を超過する場合が確認されています。 河川流量の影響が大きいと考えられます。

環境モニタリングの項目

埋立処分に伴う処分場及びその周辺への環境影響を把握するため、環境モニタリング を実施しました。

項目※1				4 .	和64	年	令和7年									
央口 ※1	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
空間線量率 (定期モニタリング)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大気中放射能濃度 (Cs-134, Cs-137)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地下水水質	•	0	•	•	0	•	•	0	•	•	\bigcirc	•	•	\bigcirc	•	•
浸出水水質	•	0	•	•	0	•	•	0	•	•	0	•	•	0	•	•
放流水水質	•	0	•	•	0	•	•	0	•	•	\bigcirc	•	•	\bigcirc	•	•
防災調節池放出水水質		0			0			0			0			0		

◎:全項目測定(放射能濃度及び空間線量率を含む)

●:一部項目のみ測定

調査地点、結果の概要は次ページ以降参照、その他詳細は参考資料を参照ください。

※1表中に示す項目の他「大気中粉じん(ダイオキシン類)」、「悪臭」及び「騒音振動」のモニタリングを実施しています。

放射性物質の測定

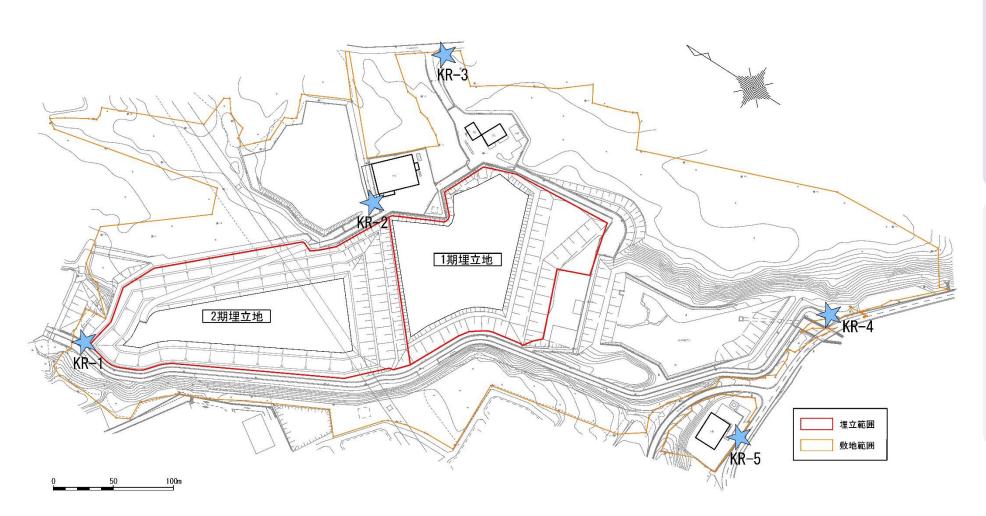
特定廃棄物の埋め立てによる影響を把握するため、放射性物質に係る環境モニタリングを実施しています。

● 【測定対象】

	空間線量率 (空間)	大気中放射能濃度 (ちり)	水中放射能濃度 (水)
連続測定	0		〇 (地下水)
定期測定		0	〇 (浸出水、放流水、 地下水(上流・下流)、 防災調節池放出水)

- 埋立開始(令和5年6月1日)の半年以上前から継続的に環境モニタリングを実施し、測定値の変化を見ています。
 - ⇒測定の結果、**特定廃棄物の受入に伴う測定値の上昇は見られません** でした。

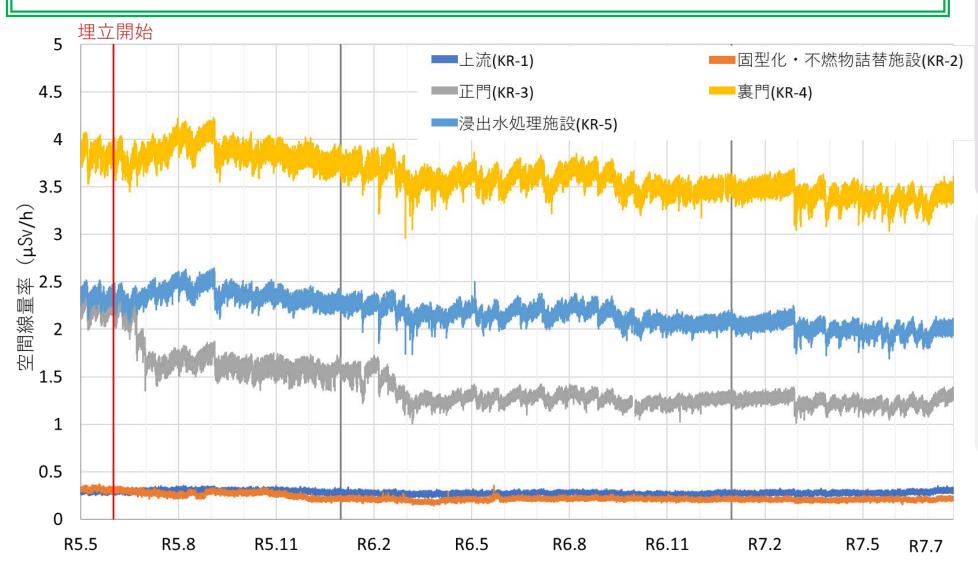
(余白)



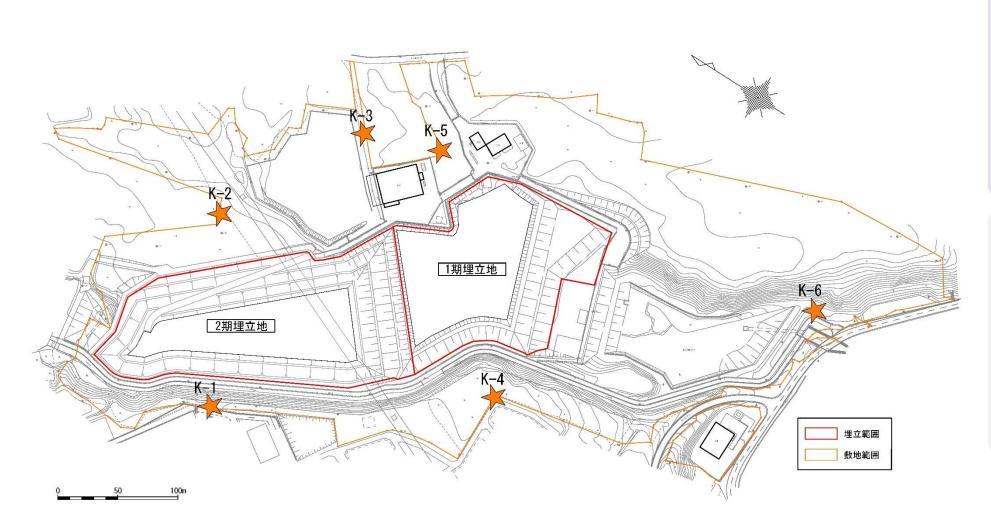
放射性物質

空間線量率(連続測定結果)

令和5年5月よりモニタリングポスト(5か所)による連続測定を開始しています。 埋立開始後の空間線量率の増加は見られませんでした。

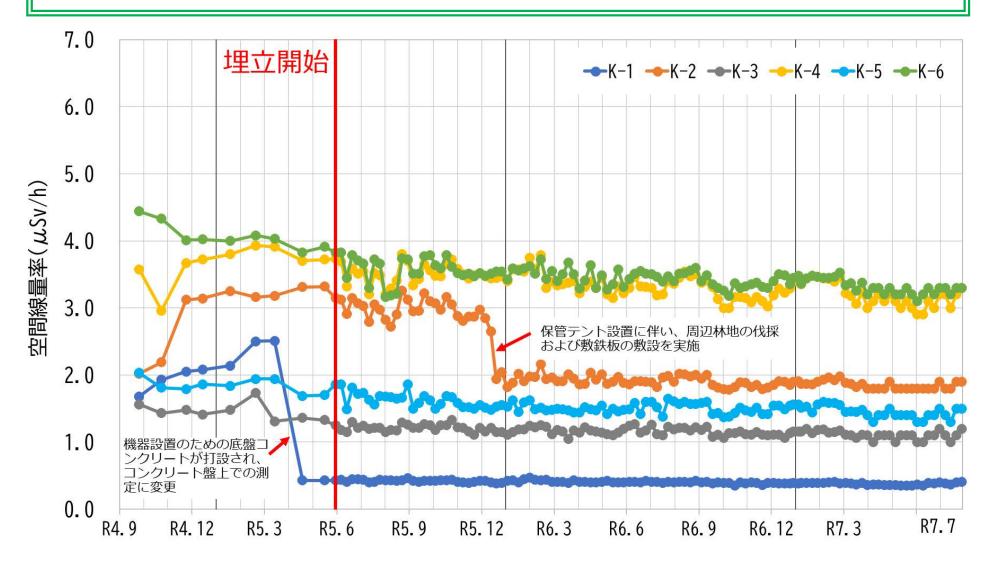


空間線量率(定期測定地点)

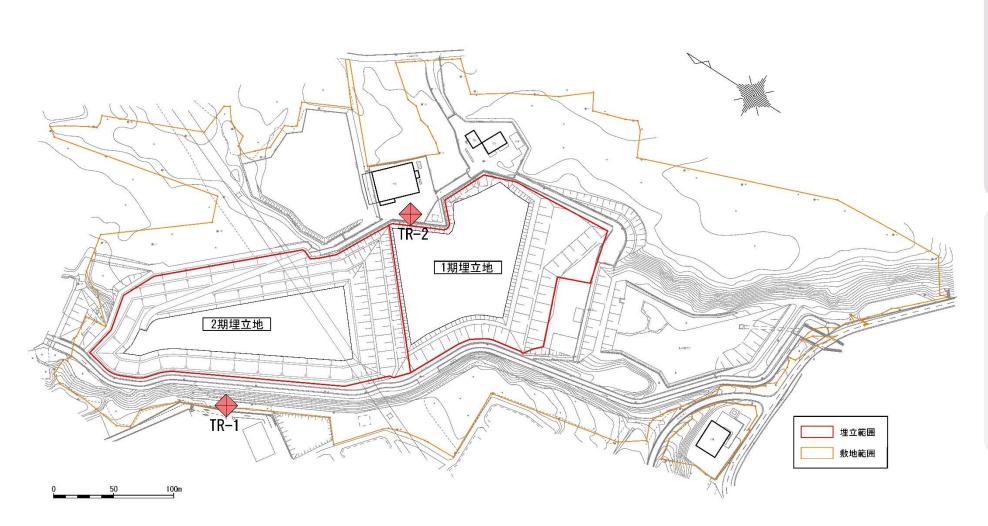


空間線量率(定期測定結果)

敷地境界の空間線量率を6か所で測定しました。 埋立開始後の空間線量率の増加は見られませんでした。

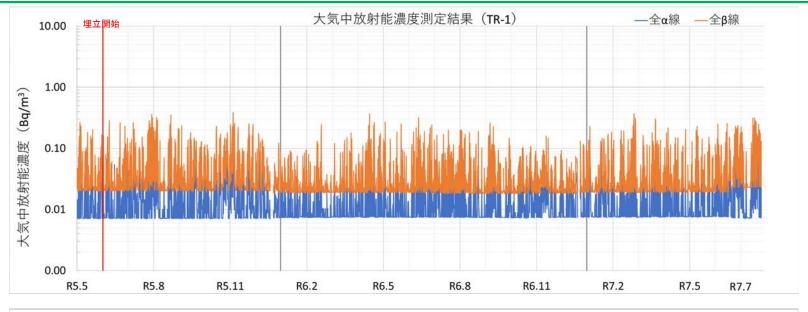


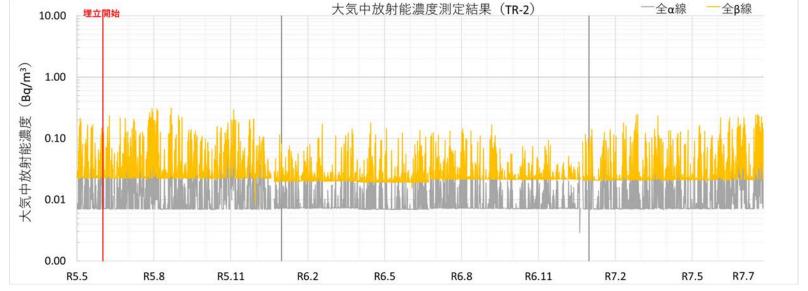
大気中放射能濃度 (連続測定地点)



大気中放射能濃度 (連続測定結果①)

埋立開始後の大気中(大気浮遊じん)放射能濃度の増加は見られませんでした。

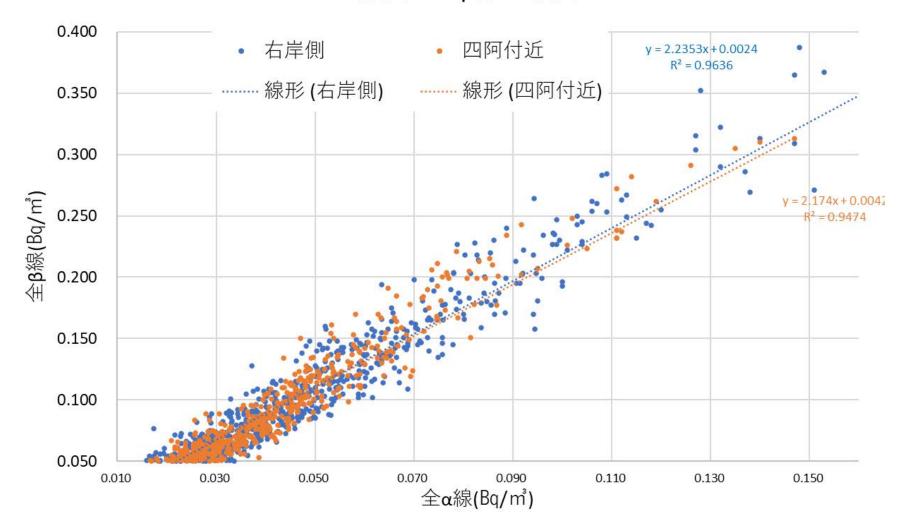




大気中放射能濃度 (連続測定結果②)

全a線と全β線が一定の比率で検出されていることから、Cs-137の影響はほぼ見られず、天然のラドン及びラドン崩壊生成物などによるものと考えられます。

全α線及び全β線の相関



(余白)

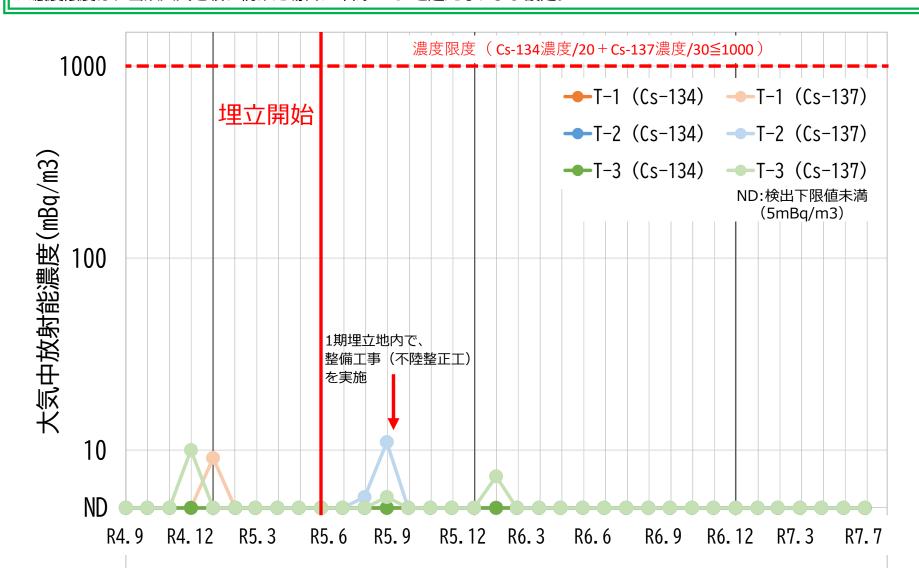
1期埋立地 2期埋立地 埋立範囲 敷地範囲

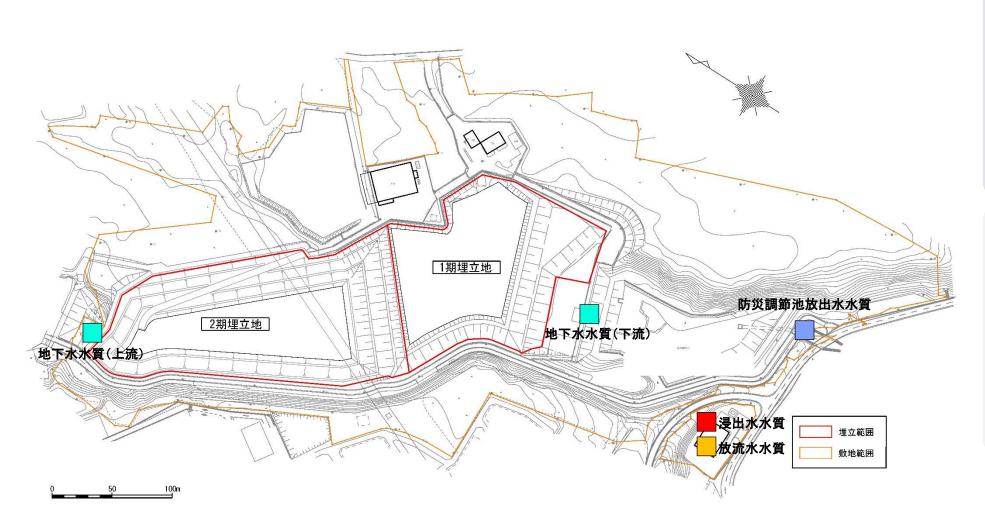
大気中放射能濃度 (定期測定地点)

大気中放射能濃度(定期測定結果)

埋立開始後の大気中放射能濃度の増加は見られませんでした。

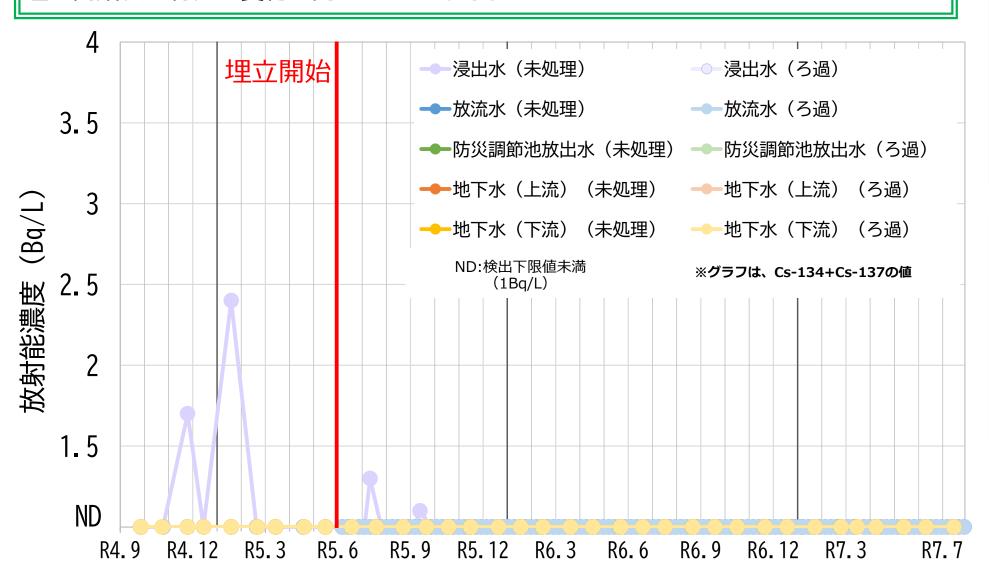
濃度限度: Cs-134濃度/20+Cs-137濃度/30≤1000 (単位:mBq/m3) ※濃度限度は、当該大気を吸い続けた場合に年間1mSvを超えないよう設定。





水中放射能濃度(定期測定結果)

浸出水、放流水、地下水(上流・下流)、防災調節池放出水の放射能濃度について、 埋立開始後に特段の変化は見られませんでした。



水質の一般項目の測定

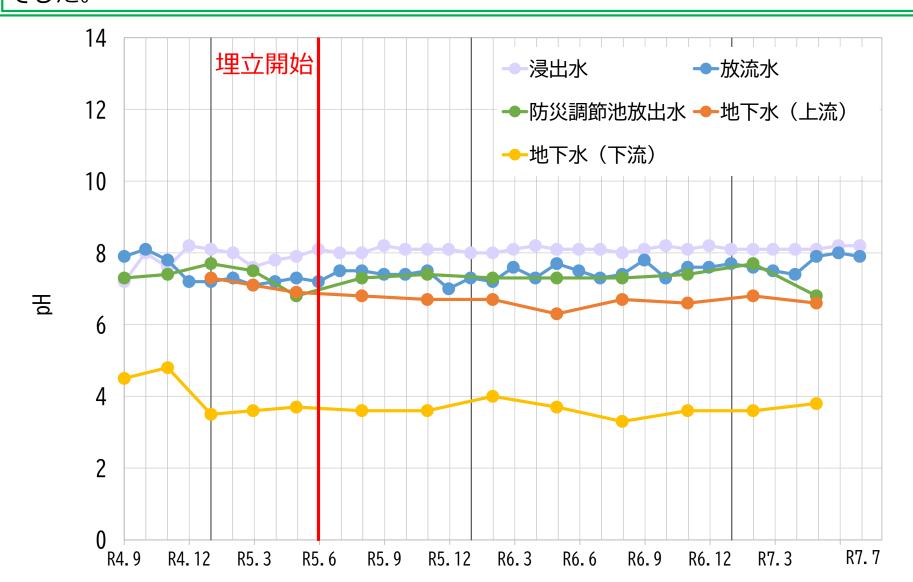
処分場及びその周辺への環境影響を把握するため、放射性物質以外にも様々 な項目について環境モニタリングを実施しています。

● 周辺環境への影響の可能性を判断する上で着目すべき項目として、水質中の水素イオン濃度(pH)、電気伝導率(EC)、塩化物イオン、浮遊物質量(SS)、化学的酸素要求量(COD)について取り上げます。

項目	単位	説明
水素イオン濃度 (pH)	_	水中の水素イオンの濃度を示す尺度で、酸性、アルカリ性の度 合を示しています。酸性又はアルカリ性が強くなると水利用に 支障があるほか、水中に生息する生物に影響を及ぼします。
電気伝導率 (EC)	mS/m	水の電気の通しやすさを示す尺度です。水に溶けている電解質 (イオン)の量を示したもので、水溶性物質による汚濁の指標 として用いられています。
塩化物イオン	mg/L	水に溶けている塩化物の量を示したものです。海水や地質に由来するほか、主に人間の活動によって排出されるため、排水の混入や希釈度の指標として用いられています。
浮遊物質量 (SS)	mg/L	水に溶けない浮遊物質量のことです。水の濁りの原因となる浮 遊物による汚濁の指標として用いられています。
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	水中の被酸化性物質を酸化するために消費される酸素の量を示したものです。有機物等による汚濁の指標となります。

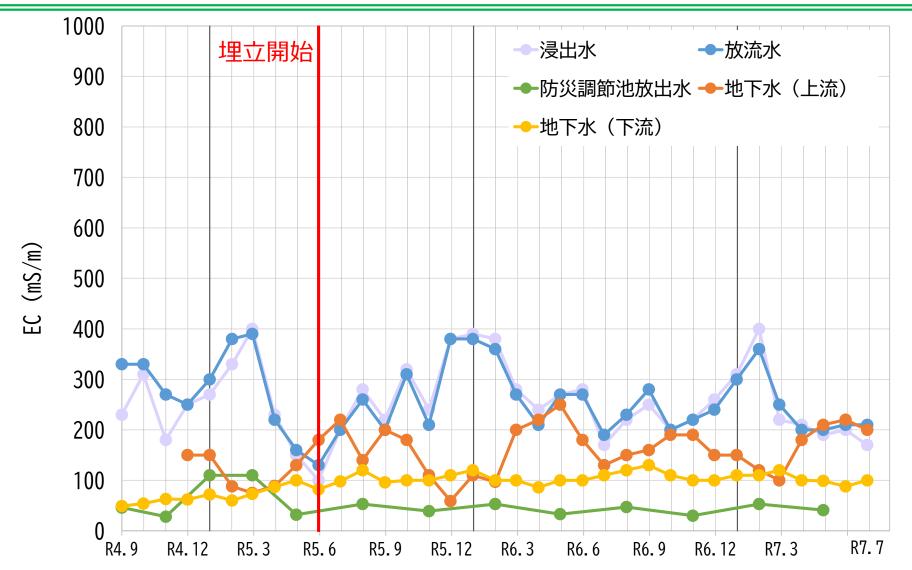
水素イオン濃度(pH)の測定結果について、埋立開始後に特段の変化は見られません でした。

水素イオン濃度(測定結果)



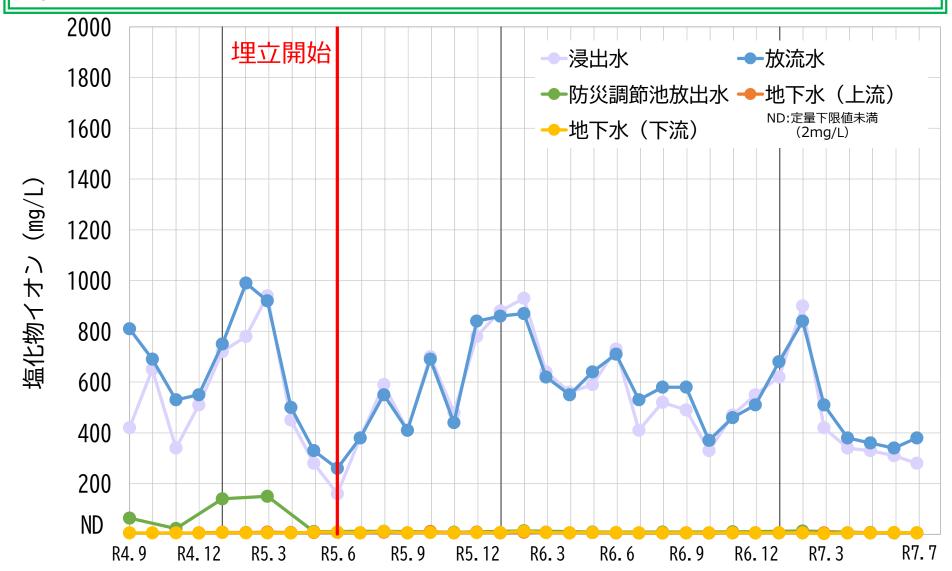
電気伝導率(測定結果)

電気伝導率(EC)の測定結果について、埋立開始後に特段の変化は見られませんでした。



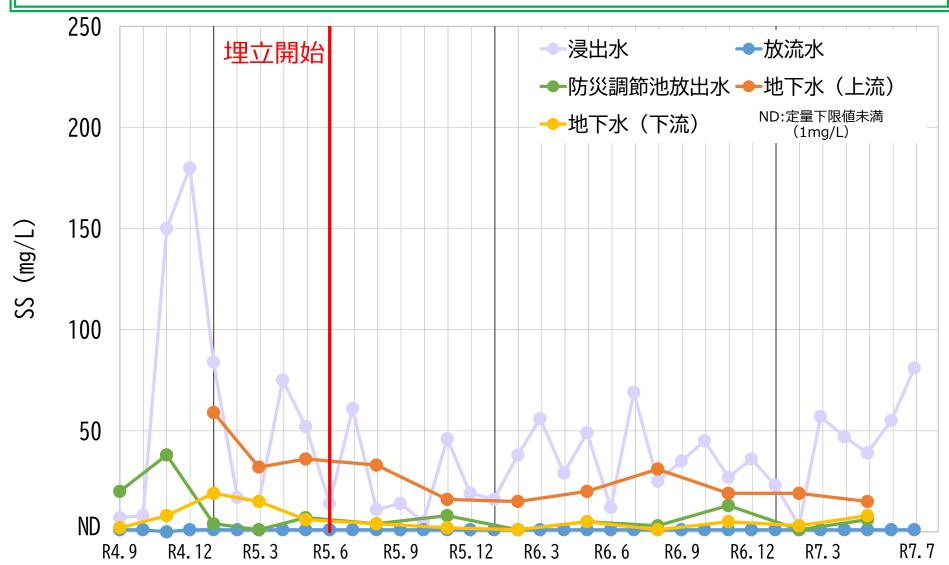
塩化物イオン(測定結果)

塩化物イオン濃度の測定結果について、埋立開始後に特段の変化は見られませんでし た。



浮遊物質量(測定結果)

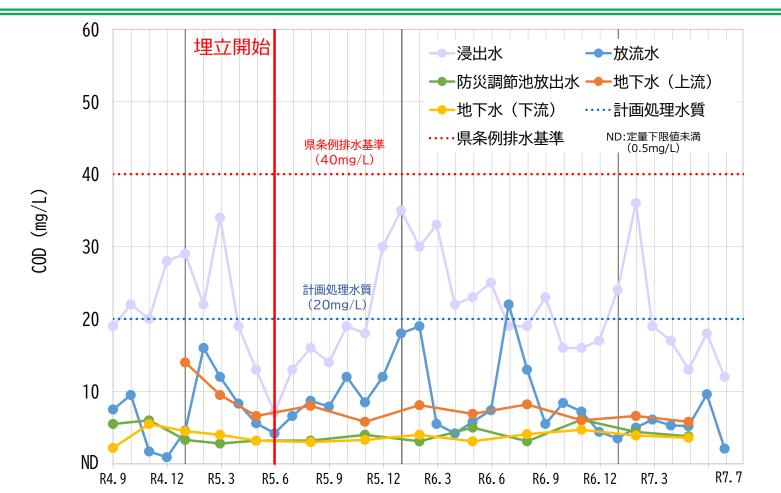
浮遊物質量(SS)の測定結果について、埋立開始後に特段の変化は見られませんでした。



化学的酸素要求量 (測定結果)

化学的酸素要求量(COD)の測定結果について、埋立開始後に特段の変化は見られませんでした。 放流水計画処理水質の超過対策を実施し、確実な処理を行っています。

- ●ろ過能力の増強(活性炭吸着塔を1塔通し→2塔直列通し)を実施し、CODの確実な 除去を確認。
- ●低濃度用パックテストを用いたCOD変動の監視強化対策を検討中。



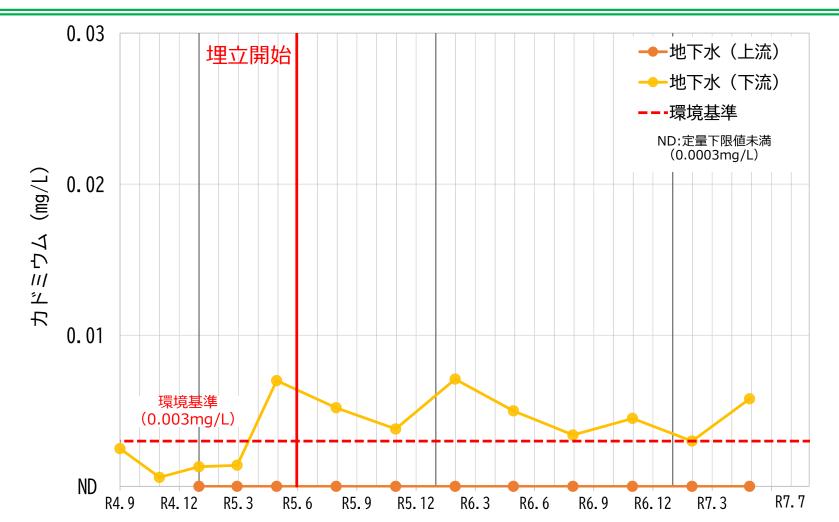
● これまで取り上げた項目以外で特筆すべき測定項目として、カドミウム、ふっ素 があります。これらは次ページ以降で結果をお示ししています。

その他項目の測定

● 水質以外(粉じん、悪臭、騒音振動)の測定結果は、参考資料をご参照ください。

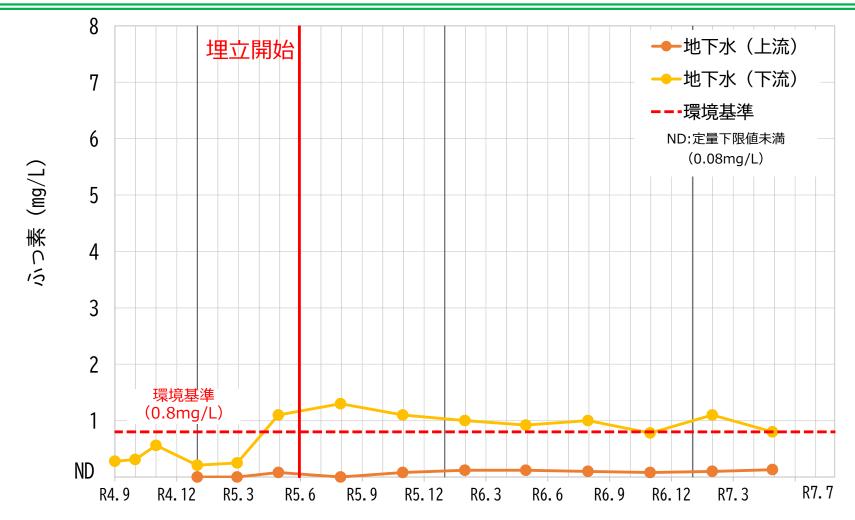
カドミウム(測定結果)

- 地下水下流(C-2)では地下水環境基準を超過するカドミウムが、埋立開始前の令和5年5月の測定以降継続して確認されています。
- カドミウムの検出及び環境基準の超過は、自然由来である可能性が高く、有識者の 御意見を伺いつつ引き続き動向を注視してまいります。



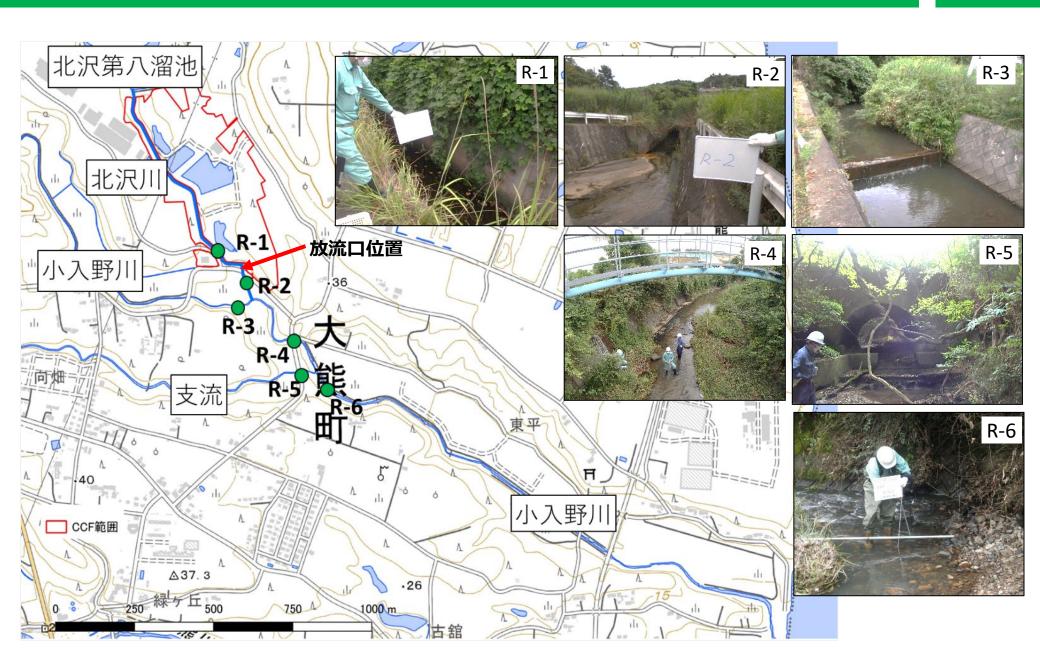
ふつ素(測定結果)

- 地下水下流 (C-2) では地下水環境基準を超過するふっ素が、埋立開始前の令和 5 年5月の測定以降継続して確認されています。
- ふっ素の検出及び環境基準の超過は、自然由来である可能性が高く、有識者の御意見を伺いつつ引き続き動向を注視してまいります。



(余白)

河川水水質 (定期測定地点)



ふつ素、ほう素(測定結果)

- 河川水採水地点のR-2地点では、埋立開始以前から、ふっ素とほう素の環境基準超過が確認されていますが、前回報告以降は基準を超えることはありませんでした。
- R-2地点は河川水流量が少なく、希釈効果を十分得られていないと考えられます。
- ※クリーンセンターふたばからの放流水は排水基準(ふっ素:8 mg/L、ほう素:10mg/L)を満たした上で放流しています。

	令和 5 年 <u>埋立開始</u>			令和6年				令和 7 年 <u>前回報告以降</u>			令和 5 年 _{埋立開始}				令和6年				令和7年 <u>前回報告以降</u>		
R-1 地点	5 月	8 月	11 月	2 月	5 月	8 月	11 月	2 月	5 月	環境 基準	R-2 地点	5 月	8 月	11 月	2 月	5 月	8 月	11 月	2 月	5 月	環境 基準
ふっ素 (mg/L)	<0.08	<0.08	0.10	<0.08	0.12	0.14	0.12	0.14	0.09	0.8	ふっ素 (mg/L)	0.97	1.3	1.5	2.0	0.24	1.6	0.16	0.11	0.10	0.8
ほう素 (mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	1	ほう素 (mg/L)	0.49	0.81	1.1	2.5	<0.02	1.6	0.02	<0.02	<0.02	1
R-3 地点	5 月	8 月	11 月	2 月	5 月	8 月	11 月	2 月	5 月	環境 基準	R-4 地点	5 月	8 月	11 月	2 月	5 月	8 月	11 月	2 月	5 月	環境 基準
ふっ素 (mg/L)	<0.08	<0.08	0.12	0.09	0.09	0.15	<0.08	<0.08	0.10	0.8	ふっ素 (mg/L)	0.23	0.33	0.24	0.32	0.14	0.28	0.11	0.11	0.13	0.8
ほう素 (mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	0.03	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	1	ほう素 (mg/L)	0.08	0.13	0.10	0.30	<0.02	0.20	<0.02	0.05	<0.02	1
R-5 地点	5 月	8 月	11 月	2 月	5 月	8 月	11 月	2 月	5 月	環境 基準	R-6 地点	5 月	8 月	11 月	2 月	5 月	8 月	11 月	2 月	5 月	環境 基準
ふっ素 (mg/L)	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.8	ふっ素 (mg/L)	0.17	0.22	0.18	0.19	0.09	0.22	<0.08	<0.08	0.11	0.8
ほう素 (mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	0.04	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	1	ほう素 (mg/L)	0.06	0.10	0.08	0.18	<0.02	0.13	<0.02	0.03	<0.02	1

※環境基準と排水基準について

環境基準:人の健康を保護するうえで維持されることが望ましい基準です。許容限度ではなく行政上の政策目標にあたります。

排水基準:公害を防止するために必要な措置として、個別の法律で規制対象事業者に遵守義務を課している規制基準です。

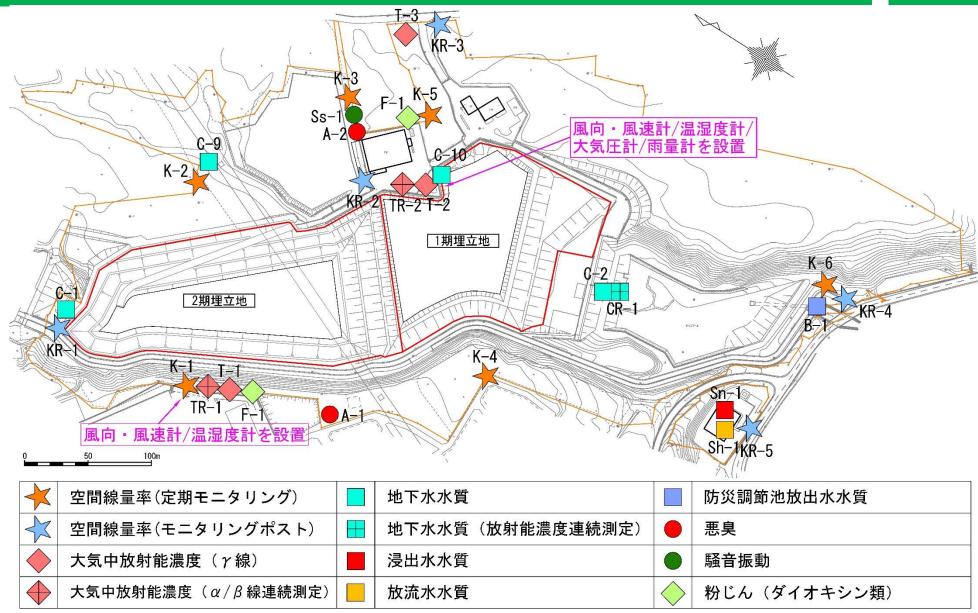
環境モニタリング調査の分析実施状況確認調査について

- 環境モニタリング調査の品質を確保し、調査結果の信頼性を高めるための取組として、環境モニタリングの現地測定等が適切に実施されているか、有識者とともに現地作業に臨場して確認しました。
- 調査対象環境モニタリング調査(水質・大気質、放射能濃度)の測定及び試料採取状況
- 調査実施日令和7年8月8日
- 調査内容現地での測定状況、試料の採取状況、水処理施設の維持管理、現地の周辺環境 等
- 有識者講評
- <現地での測定及び試料採取>
 - ・現地での作業は非常に丁寧で、作業工程についても手順書等を用いて 共有されていた。
 - ・丁寧な作業ではあるが、作業効率の点についても着目し、作業の目的 に沿って効率的な作業となるように、現場作業の考え方や手順書の更 新について検討を希望。
- <水処理施設の維持管理>
 - ・水処理施設における日常的な維持管理は非常に丁寧であった。
 - ・化学的酸素要求量(COD)の基準超過を受けて検討した、ろ過能力の 増強や日常管理方法の再検討等は、再発防止策として有効であると感 じた。



地下水採水 実施状況

(参考)調査位置:環境モニタリング



※環境モニタリング(地下水)実施地点は、令和8年4月から、C-1、C-9、C-10(上流側)及び地下水集排水管(東・西)(下流側) に変更します。